

平成 19 年度小笠原諸島世界自然遺産候補地科学委員会 第 2 回会議

議 事 要 旨

- <日時> 平成 20 年 2 月 15 日(金) 15:00~17:10
- <場所> 霞ヶ関ビル 3 3 階 東海大学校友会館 富士の間
- <議事> (1) 外来種対策・自然再生部会の開催について〔報告〕
(2) 遺産価値と遺産区域、推薦書骨子について
(3) 管理計画骨子について
(4) 推薦に向けた課題への取組状況について
(5) その他

<要旨>

- ・委員会は公開で行われた。
- ・外来種対策・自然再生部会第 1 回会議の開催について、事務局から報告が行われた。
- ・遺産価値と遺産区域、推薦書骨子について、事務局から遺産区域設定の考え方、価値に関する情報整理状況等を説明し、遺産価値や情報整理の方法について、検討、助言が行われた。
- ・管理計画骨子について、事務局から構成や内容を説明した後、検討、助言が行われ、外来種対策の促進、固有種・希少種の情報整理、遺産区域外における外来種拡散防止等の取組の推進、計画の柔軟性確保等について、重要性・必要性が指摘された。
- ・推薦に向けた課題への取組状況について、事務局から外来種対策の方向性の推薦時までの目標と現時点での成果等について報告し、今後推薦時までに行うべき対策について議論が行われた。
- ・議事における発言の概要は、以下のとおり。

議事概要

1) 外来種対策・自然再生部会の開催について〔報告〕

- ・環境省関東地方関東事務所 木住野専門官より資料 1 の説明
- ・説明を受けて、以下のような質疑応答が行われた。

委員：科学委員会における議事要旨の公表のプロセスをお伺いしたい。また、会議資料は公開しているのか。

環境省：議事要旨及び資料の公開については、科学委員会の設置要綱に沿っている。議事要旨は、事務局が作成したものを委員長に確認頂いた後、ホームページに掲載する。会議資料については、委員会自体が公開であることから、議事要旨同様ホームページにて公開を行っている。ただし、希少種保護等の観点から、委員長の判断により公開しない資料もある。

2) 遺産価値と遺産区域、推薦書骨子について

- ・環境省関東地方関東事務所 木住野専門官より資料 2 - 1 ~ 資料 2 - 2 の説明
- ・環境省自然環境局自然環境計画課 岡野専門官より資料 2 - 3 ~ 資料 2 - 4、参考資料 1 ~ 4 の説明
- ・以上の説明を受けて、以下のような質疑応答・検討が行われた。

委員：参考資料3について、父島のオガサワラオオコウモリについての記載がない。父島は、オガサワラオオコウモリの小笠原群島における唯一の生息地であり、記載して頂きたい。

環境省：遺産価値の分布状況については、現在整理中であり、今後も情報の追加・整理を行う予定である。論文など情報をご提供頂きたい。

委員：固有種等の論文は各分野について数多くあるだろう。今後、委員から情報収集を行う機会を設けると考えて良いのか。

環境省：その通りである。ただし、多くの情報の中から遺産価値という視点から絞り込む形で整理を行っていくということはご了承頂きたい。

委員：どのような手順で情報の絞り込みを行うのか。

環境省：委員会やヒアリング等によって精査していく。

委員：参考資料3で、向島や姉島に「固有植物」とあるのは具体的にはどのような種か。

環境省：特に属島については情報の精査ができていない状況である。情報を集めたい。

委員：「固有種」という表記について、どのレベルでの「固有」なのか、書き分けが必要である。島固有種なのか、列島固有種なのかなど。

委員長：重要なことなので、それについての考え方、扱いは今後整理していく必要がある。

委員：資料2-2について、遺産推薦に向けて、科学委員会は今後どこまで関わっていくのか。

環境省：資料で示している予定では、平成20年度に委員会での集中的な議論を終え、21年度は関係行政機関の調整を中心に行うこととしているが、21年度に最終調整や確認のため、科学委員会を開催することも想定している。また、登録以降も管理の仕組みの一つとして科学委員会は継続されるものである。

委員：遺産区域の細かい線引きはこれから検討されるということか。

環境省：その通りである。

委員：小笠原において完全性が保たれてきた理由として、近年まで無人島であったことが特徴といえる。今後、推薦書の作成の際に記載しても良いのではないか。

環境省：暫定リストの項目「物件の説明」において、無人島の歴史について言及している。推薦書についてもこれをベースに書き込んでいく。

委員：推薦書の作成は、この構成案で進めていくのか。

環境省：今回の委員会では、内容だけでなく構成についてもご意見頂きたい。

委員：説明にもあったように、無人岩や火山性島孤を個別に示しても、世界的に顕著で普遍的な価値を有するとは言い難い。小笠原の場合、「海洋地殻から大陸地殻のもとが生まれたという地球進化のプロセスを示す模式地である」というストーリーで示すことが必要である。無人岩の分布だけではストーリーを示すには不十分である。

委員：地元の声として、地元が大切だと考えている資源が遺産区域に入らないのではといった懸念があるようだ。小笠原は北太平洋におけるザトウクジラやマッコウクジラの重要な繁殖地であり、これを価値の中に組み込めないか。また、国立公園や森林生態系保護地域等のエリアから外れてしまう種についても、種を指定する等して拾えないか。父島のオガサワラオオコウモリについては、エコツーリズム推進法における自然観光資源として指定することも考えられるのでは。

環境省：意見をふまえ、推薦書を検討・作成していきたい。現時点では、クジラについては、北太

平洋における繁殖地として既にカリフォルニア湾が登録されていることもあり、価値を示すことが難しいのではと考えている。

委員：北西太平洋とすればどうか。

委員：普遍的な価値がないからといって、その管理を軽視することは問題である。遺産価値としての重要性もあるが、それらの遺産価値を支えるための重要性という観点もある。全体の循環によって生態系は保たれていることから、管理計画は、生態系全体を保全・管理していくということを念頭に置き検討することが大切である。

環境省：指摘の通りである。あくまで保全・管理対象は生態系全体と考えており、国立公園も森林生態系保護地域も、特定の種ではなく生態系全体を保全する仕組みである。

委員：対象となる遺産区域はどのくらい絞り込むのか。陸産貝類の種分化という面では生態系すべてが含まれてくるのかもしれないが、一方で、地域を限定した方が価値を示しやすいということもある。

環境省：遺産区域としてはある程度の広がりを持たせたいが、外来種対策等を行う上では、優先順位をつけることも必要である。

委員長：今後、推薦書を検討していく段階で委員に個別にヒアリング等を行うことは考えられるか。

環境省：推薦書作成にあたり、それぞれの分野で記述を深めていきたい。委員会では時間の制約があることから、必要に応じて各委員に個別にヒアリングをさせて頂きたい。

3) 管理計画骨子について

- ・環境省関東地方関東事務所 木住野専門官より資料3及び参考資料5の説明
- ・説明を受けて、以下のような質疑応答・検討が行われた。

委員：基本計画とはどういうものか。

環境省：基本計画とは、環境省が平成19年3月に策定した「小笠原の自然環境の保全と再生に関する基本計画」を指す。

委員：管理計画において、遺産区域以外の地域についても言及することは良い。遺産のコアやバッファに影響を及ぼさないためにその周辺地域で行うべき取組等を示すことは大切である。

環境省：外来種問題においては、遺産区域外での取組も重要だと考えている。管理計画では、こうした取組についても記載していく。

委員：外来種の最大の供給源となっているのは農耕地や人家である。こうした場所は遺産区域外であるが、そこでの取組は非常に重要である。

今年1月に小笠原で開催された「アカガシラカラスバト保全計画づくり国際ワークショップ」の情報提供をしたい。アカガシラカラスバトを巡る議論で新しい展開があった。数値モデルを用いたシミュレーションでは、将来確実に絶滅するとの予測結果となった。絶滅を避けるには、飼育個体ではなく野外の個体数を増やすことが唯一の方法であり、父島におけるノネコの排除は、部分排除ではなく完全排除を目指すべきと考える。

管理計画には、このように新たな知見が今後得られた場合に、それを取り込む柔軟さが求められる。

環境省：管理計画の運営に関する項で、新たな知見やモニタリング結果を踏まえて、順応的な管理

を行う旨、書き込んでいきたい。

委員：管理計画の「管理の方策」で、「基本方針」の次に「島毎の生態系保全」と続くと内容が飛んでいる印象を受ける。ご検討いただきたい。

環境省：今後の検討の中で不自然にならないように配慮する。

委員：南・北硫黄島は、アカガシラカラスバトの保護上重要な島である。積極的に保全策を考えて頂きたい。北硫黄島では、クマネズミの影響により、小型の海鳥が絶滅している状況にある。

4) 推薦に向けた課題への取組状況について

- ・環境省関東地方関東事務所 木住野専門官より資料4の説明
- ・説明を受けて、以下のような質疑応答・検討が行われた。

委員：外来種対策について着実な取組が行われているようだが、推薦までの取組についてもう少しスピードアップが望まれる。特にノヤギやノネコのように駆除手法が確立されている種について検討できないか。

委員：各事業で行われているモニタリングの中で、何らかの事態が発生した場合、どのような対応をとるのか。

環境省：看過できない事態が発生した場合には早急に見直しをかける。一方で、対策のスピードアップが求められる現状にも鑑み、できる限り柔軟に対応したい。

委員：推薦にあたっては、ミカンコミバエといった過去の駆除実績もアピールしてはどうか。

環境省：その予定である。推薦書の影響要因の項目などに書き込んでいきたい。

委員：父島のノヤギは、排除柵設置、農業被害対策を行っているが、やはり全島対策を講じるべきではないか。ノネコについては、兄島・弟島でも根絶目標の対策を行って頂きたい。一方で、こうした駆除事業が集中的に立て込むにつれ、現場に焦りが感じられる。事故が起きてからでは遅い。予備期間も含めた計画とするなど配慮が必要である。

環境省：ノヤギ、ノネコ対策について、事務局で調整していきたい。また、現場への配慮については事務局内でも懸念しているところである。事務局内の連携を強め、対応したい。

委員：対策の進捗を示す際の整理方法を工夫して頂きたい。同じ「エリア排除」と言っても、種によって効果や規模は異なる。

委員：アカギの弟島での根絶はアピールに良い事例だと思う。

委員：ノヤギが、父島の集落地で日常的に見られる状況は早急に解決したい。

委員：資料4 外来種対策の方向性で、「推薦時までの達成目標」と「対策の方向性」の整合が取れていない箇所がある。

環境省：現状は基本計画をベースとしており精査が不十分である。今後管理計画へと引き継がれる段階で精査・修正したい。

委員：ノネコもスケジュールを立てて駆除を行うべき。

委員：ノヤギの駆除後は植物相が劇的に回復する。是非根絶して頂きたい。

委員：「モクマオウ等」や「シンクリノイガ等」の「等」には何が含まれるのか。

環境省：「モクマオウ等」にはリュウキュウマツが含まれる。「シンクリノイガ等」には諸々の種が含まれる。

委員：再三発言しているが、固有種保全についてもアクションプランを示し、外来種駆除と同程度のバランスで取り組んで頂きたい。

環境省：固有種保全対策についても、現在、情報整理・資料作成を行っており、前に進めたいと考えている。

委員：陸産貝類のエリア防衛をしない地域をどうするのか。系統保存も含めて検討すべき。また、兄島・西島では、モクマオウに適応した陸産貝類が生息しており、これらについての対応も検討が必要である。

委員：現地での保護増殖施設が必要な段階になっているのではないか。

委員：「属島への拡散防止」についても、「新たな侵入予防措置」と同様に、管理計画の中で1つ項目を立てて大きく取り上げ、ルール化を進めるよう検討頂きたい。

5) その他

- ・環境省関東地方関東事務所 木住野専門官より「第5回小笠原諸島世界自然遺産候補地地域連絡会議」を2月26日に開催の旨、告知

以上